

# 市報 おおい:

2009

6.1

[NO.1510]



“家族のきずな”  
(川添地区のニラ農園)

# 大雨・台風対策は万全ですか...



長雨や集中豪雨、台風などの災害に備えましょう

## 道路から心掛けましょう

雨どいや屋根がわら、ペランダ、側溝などを点検し、清掃や補修・補強しておきましょう。  
 停電に備えて、懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオなどを用意しておきましょう(予備の電池を忘れずに)。  
 家の周りの危険箇所や避難所、避難経路などを確認しておきましょう。  
 テレビやラジオなどの気象情報に十分注意しましょう。

## こんな土地では注意を!

●造成地: 地質・地形が不安定な場合は大雨で地盤が緩み、崩れる危険があります。擁壁の水抜き穴から濁り水が出始めたら要注意。  
 ●がけの付近: 大雨で地盤が緩み、土砂や岩石が崩壊しやすくなります。危険地域では避難の準備が必要。  
 ●河川流域: 昔、河川敷だった所や地盤の低い所では、洪水に見舞われる危険性があります。洪水予報・警報が出たらいつでも避難できるように準備しましょう。

## 危険を感じたらまず避難

●火の始末、戸締まりをして避難しましょう(ブレーカーも切ること)。  
 ●避難するときは、単独行動を避け、消防、警察などの指示に従いましょう。

## 荷物は、貴重品・食料・衣類など必要最小限にして、できるだけ両手は使えるようにしましょう。

●隣所に声を掛け、お年寄りや子ども、病気の人などの避難に協力しましょう。

## マンホールぶたの浮上に注意を!

水につかた道路では、足元が見えず誤って人が落ち込んでしまうなどの危険性があります。パトロールで点検していますが、お気付きの場合は、下水道施設課(城崎分館) ☎537-5642へ連絡してください。

## 漂流物が発生しないよう注意を!

集中豪雨や台風が去った後の川には、ビニール袋や農業用ビニールシートなどのゴミが流木などと一緒につかたっていることがあります。これらのゴミは川の流れを悪くし、ときには浸水の原因になります。川の環境を守り、被害を最小限にするため次の点にご注意ください。  
 ●川への不法投棄はやめましょう。  
 ●流木防止のため、山林などの管理に努めましょう。  
 ●草刈り後の後片付けを行い、流出を防止しましょう。  
 ●農業用資材(ハウス用ビニールなど)をきちんと管理しましょう。

## 避難所一覧

災害が発生する前に近くの指定避難所をチェックして早めの避難を心掛けましょう。

※開設状況については、災害警戒・災害対策本部にお問い合わせください。

◆大分地区(42か所) □金池小学校 □上野ヶ丘中学校 □大分上野丘高等学校 □コンパルホール □荷揚町小学校 □長浜小学校 □中島小学校 □浜町保育所 □住吉小学校 □碩田中学校 □春日町小学校 □王子中学校 □生石保育所 □大分西部公民館 □大道小学校 □県立豊学校 □西の台小学校 □大分西中学校 □大分西高等学校 □八幡小学校 □神崎小学校 □豊府小学校	□南大分中学校 □南大分公民館 □南大分体育館 □城南小学校 □城南中学校 □滝尾小学校 □下郡小学校 □森岡小学校 □森岡校区公民館 □津留小学校 □舞鶴小学校 □東大分小学校 □城東中学校 □日岡小学校 □グリーンカルチャーセンター □桃園小学校 □原川中学校 □明野東小学校 □明野西小学校 □明野北小学校 □鶴崎地区(18か所) □鶴崎小学校	□鶴崎公民館 □三佐小学校 □家島公民館 □小中島公民館 □明治小学校 □大東中学校 □岡原公民館 □別保小学校 □鶴崎中学校 □もりまち幼稚園 □高田小学校 □松岡小学校 □川添小学校 □宮河内ハイランド公民館 □広内公民館 □陽光台公民館 ◆大南地区(12か所) □戸次中学校 □上戸次小学校 □大塔公民館 □判田中学校	□判田米良公民館 □ひばりヶ丘公民館 □判田小学校 □竹中中学校 □竹中小学校 □河原内 □吉野中学校 □吉野小学校 ◆植田地区(17か所) □植田小学校 □植田公民館 □上宗方公民館 □下宗方公民館 □宗方小学校 □植田西中学校 □胡麻鶴公民館 □横瀬小学校 □横瀬西小学校 □東植田小学校 □田尻小学校 □寒田小学校 □植田東中学校	□敷戸小学校 □鷺野小学校 □賀来中学校 □賀来公民館 ◆大在地区(5か所) □大在小学校 □大在公民館 □大在中学校 □大在公民館 ◆坂ノ市地区(9か所) □細公民館 □坂ノ市小学校 □坂ノ市公民館 □坂ノ市公民館 □和光保育園 □大分東高等学校 □丹生小学校 □久土公民館 □延命寺公民館 ◆佐賀関地区(11か所) □こうさき小学校 □木佐小学校	□樫の木会館 □佐賀関中学校 □佐賀関小学校 □佐賀関公民館 □関崎海星館 □田中体育館 □白木体育館 □田ノ浦 □生活改善センター □(旧)一尺屋小学校体育館 ◆野津原地区(11か所) □野津原東部小学校 □入蔵公民館 □野津原公民館 □野津原中学校 □野津原中部小学校 □上話公民館 □荷小野公民館 □小原公民館 □今市町公民館 □今市健康増進センター □練ヶ迫公民館
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 災害発生時の緊急連絡先

災害警戒・災害対策本部 ☎534-6111 \*夜間・休日\* ☎534-6119

消防局 119

警察署 110

災害の状況	担当課	直通電話番号
土砂崩れなどによる道路の不通	道路維持課	537-5674
河川の決壊、がけ崩れなど	河川課	537-5632
山崩れ、ため池の決壊など	生産基盤課	537-5629
下水道関係(マンホールぶたの浮上など)	下水道施設課	537-5642
上水道関係	水道局	[平日] 538-1211
		[夜間・休日] 538-1812

お問い合わせ 防災・危機管理室 ☎537-5664

# 新型インフルエンザの流行に備えて

4月下旬から新型インフルエンザが発生し、メキシコ、アメリカ、カナダのほか、世界各国で感染が確認され、感染が拡大しています。また、今年の秋以降の流行も懸念されています。

この新型インフルエンザは現在のところワクチンがなく、人にはこのウイルスに対する免疫がないと言われており、厚生労働省は早急なワクチンの開発を行っています。接種までには数か月以上かかることが想定されています。そのため、下記の事に注意して今後の流行に備えましょう。

## 新型インフルエンザの感染をひろげないために

●帰宅時の手洗い・うがいを励行し、せきエチケットを心掛けましょう。  
 ●できるだけ外出は控え、外出する場合は人ごみを避け、マスクを着用しましょう。  
 ●また、2週間程度の食糧品や日用品などを備蓄しておきましょう。

## せきエチケット

せきやくしゃみをするときは、ハンカチやティッシュで口や鼻を覆いましょう。使用したティッシュはごみ箱へ。

熱、せき、くしゃみなどの症状がある人はマスクをしましょう。

せきやくしゃみをした後は、手を洗いましょう。

お問い合わせ

大分市保健所発熱相談センター ☎536-2222 FAX532-3105

Eメール hokensomu@city.oita.oita.jp

## 大分市防災メールに登録を!

市の防災情報を携帯電話やパソコンで受信できます。災害への備えとしてお役立てください。

- 1 entry@b-oita.jpへ空メールを送信
- 2 送られてきたメールのURLへアクセス
- 3 登録ボタンで完了! 詳細設定は「変更」で

受信できる情報  
 ◆市の災害時の緊急な情報(避難勧告、避難所開設などの情報)  
 ◆気象警報、地震情報など、津波警報・注意報、土砂災害警戒情報、洪水予報、光化学スモッグ情報(受信選択OK) ※登録や情報の利用については無料ですが、メールの送受信や案内ページなどの閲覧にかかる通信費用は、登録者の負担になります。  
 ◆市からの防災に関するお知らせ  
 ◆天気予報の配信を定期的に行います

## 防災訓練に参加しましょう

災害が発生したときは、消防機関などの活動が著しく制限されたり、初動対応に遅れが生じる可能性があります。被害の拡大を防ぐためには、地域住民の皆さん一人ひとりが「自分たちの地域と自らの命は自分たちで守る」ことが必要です。自主防災組織や自治会で行っている防災訓練に積極的に参加しましょう。  
 なお、自主防災組織が行う防災訓練への助成を行っています。詳しくは、防災・危機管理室 ☎537-5664へ。

# 「創業支援施設」入居者募集



# 企業立地助成制度を ご利用ください



### 対象

- ① 創業予定者
- ② 創業を志す人
- ③ 創業後5年を経過していない人
- ④ 創業している人で、新規事業(新分野進出・新技術開発)に取り組んでいる、または取り組もうとする人

### 支援内容

・1M(インキュベーションマネージャー)などによる事業立ち上げや販路開拓などに関する事業化支援、経営相談

### 入居条件

● プラザ1階に常駐するNPO法人や2階に入居する大分大学、日本文理大学、大分高専による技術的な相談や支援  
● プラザ2階セミナールームで行われるさまざまな支援講座など

### 入居者負担

- 部屋代：月額800円/1平方メートル
- 電気代：実費
- コピー機：有料
- 駐車場はありません



### 入居者の決定

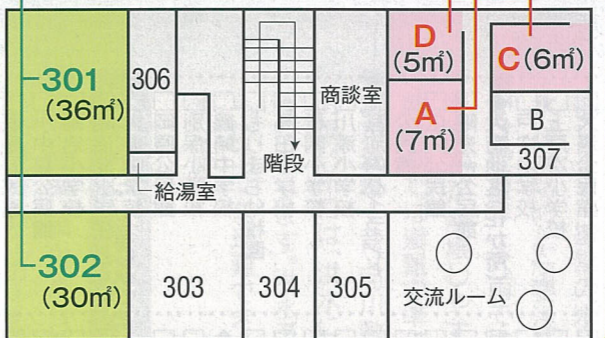
入居者の選考は、書類審査後、入居者選定委員会を行い(選定委員会では申請者によるプレゼンテーションを実施)、可否は決定次第、申請者に通知します。入居決定者と入居日などの打ち合わせを行い、7月下旬(予定)から順次入居が可能になります。

### 申込み

直接または郵送で、申請書、必要書類を7月3日(金)(必着)までに産業振興課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

### 募集物件

メインインキュベーション	ブレインキュベーション
 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 募集数 2室</li> <li>◆ 入居条件 右記①②③④に該当する人</li> <li>◆ 入居期間 1年以内 (ただし2回の更新が可能)</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 募集数 3ブース</li> <li>◆ 入居条件 右記①④に該当する人</li> <li>◆ 入居期間 6カ月以内 (ただし1回の更新が可能)</li> </ul>



301 (36㎡) 306 商談室 D (5㎡) C (6㎡)  
302 (30㎡) 303 304 305 交流ルーム A (7㎡) B  
階段 給湯室

### 産業活性化プラザ



お問い合わせ 産業振興課 ☎5377014

助成金の区分	助成金の額	限度額	通算限度額
設備投資助成金	設備投資額×5%	5億円	5億円
雇用促進助成金	新規雇用従業員の数×50万円	1億円	5億円

※(一)は大企業  
※新設について、情報サービス業など(右記対象業種中の業種)は、設備投資額を要件としません。ただし、投資額要件を超えて設備投資があるものは、設備投資助成金の交付対象となります。  
※増設・移転について、情報サービス業など(右記対象業種中の業種)は対象外となります。  
※増設・移転について「建屋の建設」は要件としません。  
※移設については設備の「更新」も対象となります。

# 6月は「食育月間」です!!

毎月19日は「食育の日」

大分市は、市民の皆さん一人ひとりが健康で幸せに生きるための「食べる力」を育てていくことを目指します。

お問い合わせ 保健総務課 ☎5362222

## 育てち

子ども、農林水産物、地域コミュニティの力、感謝をする心などをみんなで育てます。

## 食べち (味わち)

楽しくバランスよく、よくかんで朝ごはんをみんなで食べます。



## はじめよう食育

わたしたちが生涯にわたって心身ともに健康であること「食」は、深く関係します。ライフスタイルや価値観が多様化した現在、さまざまなものを、いつでも好きなだけ食べられるようになりましたが、一回の食の大切さを忘れがちです。家庭や地域、職場での生活のなかで行える「食育」はたくさんありますので、できるところから始めてみましょう。

## 広げよう食育

「食」は食卓にあがった食べ物の命をいただいて、次の世代につないでいく命のリレーです。



**毎日朝食を食べましょう!!**  
朝起きたときは体温も低く、体は半分眠った状態です。体を目覚めさせ、活動できるようにしてくれるのが朝食です。毎日、朝食をとって1日を気持ちよくスタートさせましょう。

**朝は何も食べないという人は...**  
まず、何が食べることから始めましょう。  
**朝食をとっている人は...**  
主食、主菜、副菜がそろっていることが理想ですが、時間がない人は、切ったり皮をむくだけで使えるものを準備しましょう(バナナやミニトマト、納豆、缶詰など)。果物や乳製品を朝食にとり入れると、1日の栄養バランスがよくなります。

## 守ち

食の安全・安心、地域に根ざす食文化、親から子どもへ伝えたい食習慣などをみんなで守ります。

## 家庭でできる食育例

- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
- 1日3食きちんと食べる
- されいじに手を洗う



食を楽しむながら、自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動に感謝し、食に関する適切な知識と自分で選ぶ力をつけ、それを伝えていくため、家族や友達、地域や職場の人と食を通じたコミュニケーションを図りましょう。

6月19日(金) ミニイベント開催!

- 料理の展示・レシピの配布**
- 市役所本庁舎1階ロビー
  - 鶴崎・植田市民行政センター1階ホール
  - 坂ノ市支所
- 【午前10時～午後1時】
- 料理レシピの配布**
- 大南・大在・佐賀関・野津原の各支所
- 【午前10時～正午】



# 21年度の 市民税・県民税が 決定しました

## 課税される人

21年1月1日に住民票の有無にかかわらず、市内に住んでいて、20年度中に一定以上の所得のあった人



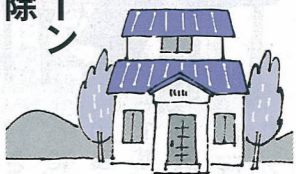
## 納税通知書の確認を

納税通知書で納める人には、6月中旬までに納税通知書をお送りしますので、内容を確認してください。

## 寄附金税制が大幅に 拡充されました

市民税・県民税の寄附金控除は、「大分県共同募金会、日本赤十字社大分県支部・地方公共団体(都道府県または市区町村)に対する寄附金」が対象です。今回、適用下限額が10万円から5,000円に引き下げられ、所得控除から税額控除へ変更されました。

## 住宅ローン 税額控除 申告について



平成11年から18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けている人で、税源移譲により所得税が減少した結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれない場合には、その分を翌年度分以降の市民税・県民税から減額します。  
この制度は、20年度分から28年度分の市民税・県民税まで適用され、毎年申告が必要です。今回申告済みの人には税額控除金額として表記しています。

## 公的年金を受給している人へ

# 市民税・県民税の 納付方法が変わります

## 10月から公的年金の特別徴収制度が導入されます

現在、公的年金を受給している場合、普通徴収(納付書や口座振替、給与所得者の特別徴収(給与からの天引き)で納付されている市民税・県民税が、法律の改正により、公的年金から特別徴収(天引き)されます。対象となる人には、6月中旬に通知します。



新たな税負担が生じるものではありません。

## 特別徴収の対象者

市民税・県民税の納税義務者のうち、次の条件のすべてに該当する人(非課税の人を除く)

- 前年中に公的年金の支払いを受けた人
- 当該年度の初日(毎年4月1日)において、国民年金法に基づく老齢基礎年金などの支払いを受けている65歳以上の人
- 老齢基礎年金などの年額が18万円を超えている人
- 1月1日以降引き続き市内に住んでいる人

## 対象税額

公的年金の所得に係る所得割額および均等割額  
※公的年金以外の所得がある場合、その所得に係る税額は今のままの納付方法で納めます。

〈公的年金の特別徴収制度〉とは、年金保険者(社会保険庁など)が市民税・県民税を年金から天引きして市区町村へ直接納入することです。

## 特別徴収のモデルケース 年金所得のみの場合

21年度の納め方(年税額18,000円の場合)

普通徴収		特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
5,000円	4,000円	3,000円	3,000円	3,000円

これまで通り納付書などで納付

年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

22年度以降の納め方(年税額17,000円の場合)

特別徴収					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
3,000円	3,000円	3,000円	2,800円	2,600円	2,600円

前年度の2月と同じ額を年金から天引きします。

残りの税額を1/3ずつ年金から天引きします。

## お問い合わせ

市民税課

☎5377-5729

☎5377-5730

## ご利用ください!

本庁舎1階の窓口時間を  
午後6時まで  
時間延長しています



## ◆開庁時間

月曜日～金曜日(休日・祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

対象窓口

午後5時以降の対象業務

お問い合わせ

市民課

①戸籍・住民異動、印鑑登録、外国人登録、水道使用の受け付けなど  
②戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの交付  
※住民基本台帳カードの交付や住民基本台帳ネットワーク関連事務、「おおいだ広域窓口サービス」は取り扱いできません。

☎5377-5614

国保

国民健康保険の資格・給付、国保税の収納、後期高齢者医療の資格変更・給付、国民年金の加入・変更、保険料免除、年金請求など

☎5377-5616  
(国民年金室)

子育て支援課

医療費助成、児童手当、保育所入所の申請手続きなど

☎5377-5619

障害福祉課

医療費助成、各種手当、障害福祉サービスなど

☎5377-5658

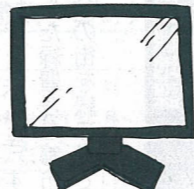
税証明窓口

税証明のうち「所得税額証明書」の交付

☎5377-5673

午後5時以降は、他の市町村や関係行政機関などが閉庁するため、連絡・確認を要する事務などは仮受付になる場合や取り扱いができない場合があります。不明な点は、事前に担当課まで確認をお願いします。なお、対象職場の職員は、午前8時30分から午後5時までと午前9時30分から午後6時までの時差通勤をしています。※20年2月1日から試行中

## 2011年7月24日までに 現在のアナログ放送は終了し デジタル放送に完全移行します



## 地上デジタル放送を 視聴するためには?

- 地上デジタル放送に対応したテレビやチューナー(チューナー内蔵の機器を含む)を準備してください。
- 現在のテレビ視聴の状況によっては、アンテナの交換や向きの変更が必要な場合があります。
- ケーブルテレビに加入して、テレビを観ている場合は、対応が異なりますので加入しているケーブルテレビ局にお問い合わせください。

## 共同受信アンテナを 利用している場合は?

集合住宅やビル等で共同受信アンテナを設置しテレビを視聴している場合、共同アンテナのデジタル化が必要です。集合住宅やビルの管理者に相談してください。  
自然的要因(山間部でテレビ放送電波の受信が困難など)により、地域で共同受信アンテナを設置している場合は、地域内で方針を決め、デジタル化改修を進めてください。国、市やNHKの補助金制度を利用できる場合がありますので、改修の前に情報政策課へ相談してください。

## ◆地上デジタル放送に関する相談窓口

平日:午前9時～午後9時 土日曜日・祝日:午前9時～午後6時

●総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101

●IP電話や携帯電話から ☎03-4334-1111

## 注意 地デジ詐欺

国、市町村の職員や関係者をかたり、地上デジタル放送に関する不正な手数料を請求したり、頼んでもいない調査や工事を行い、不正な料金を請求したりする詐欺事件や悪質商法が全国で確認されています。地デジに関連して、不審な請求を受けたり、疑わしい工事の勧誘を受けたときには、すぐに支払いをせず、お近くの警察署、ライフパル(☎573-3770)、総務省九州総合通信局(☎096-326-7882)に相談してください。

お問い合わせ 情報政策課 ☎5377-5606



3	大分トリニータ対サンフレッチェ広島 時間/午後7時30分～ 場所/九州石油ドーム
5	月と土星を見よう! 期間/7日(日)まで 時間/午後8時～9時30分 参加料/入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料) 関崎海星館 ☎574-0100
9	生誕200年 平野五岳Ⅲ 期間/7月12日(日)まで 時間/午前10時～午後6時 場所/常設展示室2 観覧料/一般300(250)円、高校生・大学生200(150)円、中学生以下無料 ※( )は団体(20名以上)割引料金 市美術館 ☎554-5800
12	土星と春の大三角を見よう! 期間/14日(日)まで19日(金)～21日(日) 時間/午後8時～9時30分 参加料/上記5日(金)と同じ 関崎海星館 ☎574-0100
13	市公設地方卸売市場 市民感謝デー!! 時間/午前9時～正午 場所/市公設地方卸売市場 内容/新鮮な魚介類、水産加工品、野菜、果物、花などの販売 市公設地方卸売市場 ☎533-3113
16	久住の自然の 写真展 内容/久住高原で撮影された雄大な大自然の写真展 期間/7月15日(日)まで 時間/(平日)午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日)午前9時～午後5時(月曜日は閉館日) 場所/ライバル ☎573-3770
19	女性コーラス 内容/美しいハーモニーを聞き、いやされてみませんか。 時間/午後5時30分～6時10分 出演/アンサンブル☆ポラリス 場所/ライバル ☎573-3770
20	さかのせき朝市 時間/午前9時～11時 (商品が無くなり次第終了) 場所/県漁協佐賀関支店周辺 実行委員会 ☎575-1000

大分市テレビ広報番組 フレッシュ おおいた 取材日記 (概要版)

担当ディレクター よっちゃんの取材ウラ話

シーン12 3月21日・28日放送 「WE LOVE モンキー」

番組キャラクター「フレッキー」

### 「MONKEY MAGIC」

「おサルさんの目を見るな!」  
これは、高崎山での掟(おきて)のひとつとしてあまりにも有名なセリフ。なぜかって?

それは「サルと目が合うと、攻撃してくるから...」。しかしこれ、実は少々おおげさな表現なのです。  
自然界の動物たち、例えばトラやライオンにとって...、もちろんサル社会もそうなのですが、「前屈みの姿勢」というのが「威嚇」とか「攻撃」という意志に受け止められるそうです。だから、前屈みでサルの顔をのぞき込むとけんかを売っていることになるので、その行為は避けた方が良いでしょう。  
しかし、普通に立っている状態でサルの顔をさりげなく見ていると、サルが襲ってくることはないのです(ただ、気を付けないといけなのは、人間の子どもは立っていてもサルと同じぐらいの目線になります。同じ目線でサルの目をじっと見つめるとちょっと危ないのが気を付けましょう)。

フレッシュおおいたは、OBS大分放送で毎週土曜日 午後5時15分～5時30分放送中! ※放送時間の変更になることがあります。

◆番組案内 6月6日(土) エコな暮らし方 6月13日(土) 市政トピックス  
大分市内のケーブルテレビ局でも放送

◎OCT大分ケーブルテレビ(日・月・火・水) ◎OCN大分ケーブルネットワーク(日・月・火・水)  
◎STV佐賀関テレビ(火・水・木) ※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

★ホームページで番組やディレクター日記、おまけムービーも見ることができます。(市ホームページのリンク集からも見られます)

旧佐賀関町、旧野津原町との合併、「大分市総合計画」などの改正に伴い、12年5月に公表した「大分市緑の基本計画」を今回改正し、6月1日から施行します。

緑って何で必要なの?



災害を防ぐ

水害や地すべりなど土砂災害を防止し、街路樹や公園の緑は火災の延焼を防ぎ、避難路、避難地を確保します。



環境を守る

地球温暖化の要因のひとつである二酸化炭素を吸収、固定し、都市におけるヒートアイランド現象を緩和します。また、森林などの緑は野生生物の生息地、生育地として生態系を維持します。



緑を感じるまちに住みたいな!



緑の4つの役割



景観を良くする

四季を映し、風土に応じた街並み景観や自然景観を構成し、うるおいのある都市景観をつくりまします。



レクリエーションの場をつくる

人々にやすらぎやくつろぎを与え、ストレスを緩和させ、心をなごませてくれます。



緑とは 人とすべての生物が生きていくための生態系の基盤であり、地球環境を守るかけがえのない自然資源です。また、やすらぎやレクリエーションの場、地域の誇りとして、心身の健康増進に役立つとともに、自然災害などからもわたしたちを守ってくれます。「大分市緑の基本計画」では、緑が持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの役割を考えながら、配置や施策を進めていきます。

緑の基本計画とは? この計画は、緑を守り、増やし、市民参加を3本柱とし、官民協働で策定された市の緑の総合計画です。

計画の目標は? ●計画の目標年次:平成40年 ●都市公園の整備目標:20平方メートル/人(現在14.8平方メートル/人) ●市公共施設緑化率目標:20%以上(施設全体の平均値(現在17.8%))

どんなことをして、緑の施策を進めるの? この計画が実現すると、山や街角、河川などいたるところで、緑を感じることができ、すべての生き物がいきいきとした緑豊かな都市となります。官民協働で大分の街を緑の風でつんでいきますよ。

お問い合わせ 公園緑地課 ☎537・5975

緑豊かな都市へ  
「大分市緑の基本計画」って何??

あっ そうやったん!





# 情報公開制度・個人情報保護制度 20年度の運用状況をお知らせします

情報公開条例に基づき市の保有する情報について請求すること、個人情報保護条例に基づき自分の個人情報の開示・訂正などの請求をすることが出来ます。そこで今回は、各条例に基づく制度の運用状況をお知らせします。

## 情報公開制度の運用状況

### 公開請求があつた主な内容

- 建築計画概要に関する文書
- 業務委託に関する文書
- 工事の随意契約に関する文書
- 職員の出張に関する文書

### 【請求できる公文書】

市の職員が組織的に用いるもので、市の機関が保有している文書です。また、電磁的記録(コンピュータ、ビデオテープなどで作られた記録)も公開の対象としています。

### 【公開できないことがある公文書】

個人に関する情報や、公共の安全に関する情報などが記録された公文書は公開できないことがあります。

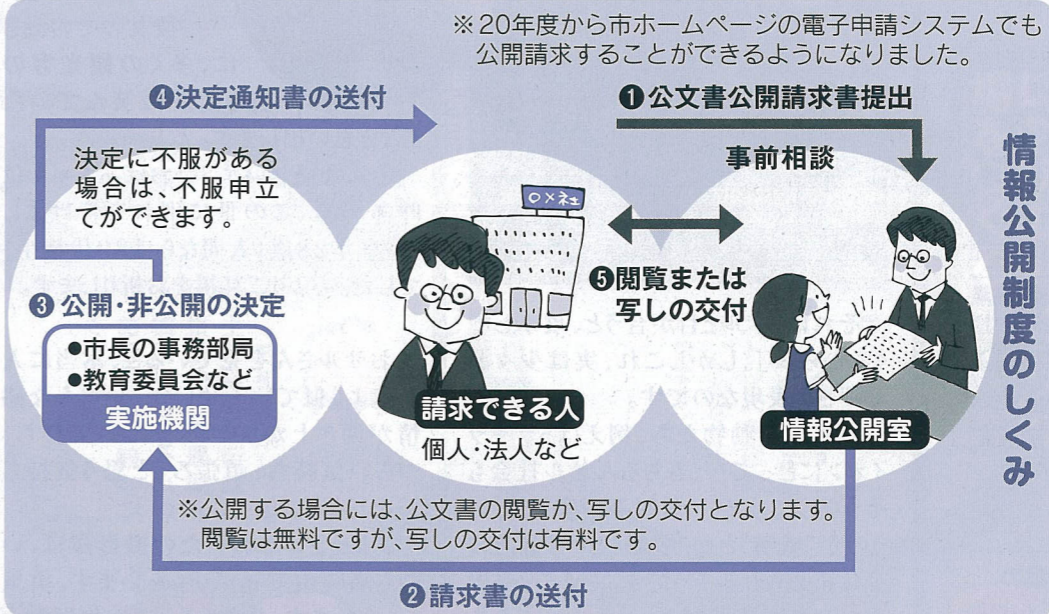
### 実施機関別公開請求件数および処理状況

20年4月1日～21年3月31日

実施機関	請求件数			決定内容		
	請求件数	取下げ件数	公開	部分公開	非公開	
市長の事務部局	371	5	204	88	74 (74)	
教育委員会	48			12	4 (4)	
選挙管理委員会	2			2		
農業委員会	1				1 (1)	
水道局	48			16	3 (3)	
消防局	4			3		
議会	5	1	2	1	1 (1)	
合計	479	6	268	122	83 (83)	

※( )内は、公文書不存のため公開できなかった件数です。20年度は不服申立てはありませんでした。

## 個人情報保護制度のしくみ



## 個人情報保護制度の運用状況

### 実施機関別開示請求件数および処理状況

20年4月1日～21年3月31日

実施機関	請求件数			決定内容		
	請求件数	取下げ件数	開示	部分開示	不開示	
市長の事務部局	28	3	14	8	3 (3)	

### 個人情報取扱事務の実施機関別登録件数

20年度末現在

実施機関	登録件数
市長の事務部局	583
教育委員会	97
選挙管理委員会	7
公平委員会	1
監査委員	2
農業委員会	11
固定資産評価審査委員会	1
水道局	24
消防局	15
議会	10
合計	751

- 【開示請求があつた主な内容】
- 住民票の交付請求書
  - 印鑑登録証明書の交付請求書

### 【請求できる内容】

- 開示請求
- 市が保有する自分に関係する個人情報の開示
- 訂正請求
- 個人の情報に誤りがあつた場合の訂正
- 利用停止請求
- 個人の情報が適正に取り扱われていない場合の利用の停止、消去、または提供の停止

情報公開室には市政に関する統計資料や事業概要書などの行政資料を置いています。お気軽にご利用ください。



## お知らせ

### 国保年金課(☎537-5736)からのお知らせ

#### ◎納税通知書を送付します

6月中旬に1年(10回)分の納税通知書(納付書)を世帯主あてに送付します。また、口座振替の利用者へは、同時期に決定税額を通知します。送付後に加入者の異動、所得の修正などで税額が変わった場合は、納付書または税額更正通知書を送付します。

なお、4月1日から国民健康保険の課税限度額を改定しました。詳しくは6月15日発行の国民健康保険特集号をご覧ください。

#### ◎卒業し、就職したら国民健康保険喪失の届け出を

国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業または就職した場合は、市の国民健康保険喪失の届け出が必ず必要です。

#### ◎国民健康保険税の減免制度を存じますか

国民健康保険税の納付が困難な場合は、減免制度がありますのでご利用ください。次のような要件に該当する人は、早めにご相談ください。

◆所得割減免 退職、失業、疾病などにより当該年の所得が前年と比べて著しく減少した場合

#### ◆天災などによる減免 天災により障がいを負った、また災害などにより住宅や農作物に被害が出た場合

◆その他の減免 前年および当年中の収入が生活保護基準などを準用した金額以下の場合

#### はり、きゅうなどの補助制度の申請をしていない国民健康保険加入者の人へ

補助制度の利用回数は申請月に応じた回数になっています。

◆利用できる回数 4月～6月：48回、7月～9月：36回、10月～12月：24回、1月～3月：12回

◆対象 前年度までの国民健康保険税完納世帯の人

◆申請に必要なもの 21年度国民健康保険被保険者証(カード)、世帯主の印鑑(朱肉を使うもの)

◆申込み先 本庁舎1階◎番窓口または各支所、明野出張所、本神崎二尺屋連絡所

☎ 国保年金課(☎537-5736)

#### 市税の証明・閲覧申請の手続きについて

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、大切な個人情報保護のため、請求者の本人確認を行います。また、代理人が請求する場合は、委任者本人の承諾内容を示す委任状が必要です。申請の際は、次のものをお持ちください。

#### ◆個人名義の証明・閲覧

●本人が申請：運転免許証や健康保険証など ●本人以外の人：申請：窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、本人の印鑑を押印した委任状

◆法人名義の証明・閲覧 ●代表者が申請：代表者の運転免許証や健康保険証など、法人印(会社名の入った代表者印) ●代表者以外が申請：窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、法人印を押印した委任状

☎ 税制課(☎537-5073)

#### DV(配偶者などからの暴力)電話相談

夫や恋人からの暴力や暴言に悩んでいませんか。そんなときはまず、お電話を。個人情報保護されますので、安心してご相談ください。

◆相談日時 ●平日：午前8時30分～午後5時 男女共同参画推進室(☎537-5724) ●土日曜日：午前10時～午後3時 NPO法人えはの会(☎532-1080)

#### 児童手当の受給者は現況届の提出をお早めに

児童手当受給者の皆さんへ現況届を6月1日付けで送付します。該当者で届いていない人はご連絡ください。現況届に6月1日現在の状況を記入し、6月30日(火)までに提出してください。

なお、提出のない場合は、6月分以降の手当(10月振込分)が支給できませんのでご注意ください。

☎ 子育て支援課(☎537-5703)

#### 65歳以上の人の21年度介護保険料決定通知書(兼納付書)の送付について

◆普通徴収の人 6月中旬に納付書または口座振替通知書を送付します。口座振替を新たに希望する人は、同封の口座振替依頼書をご利用ください。

◆特別徴収(年金から天引き)の人 6月中旬に決定通知書兼特別徴収通知書を送付します。※納付書または通知書が届いたら、内容をご確認ください。

☎ 長寿福祉課(☎537-5741)

#### 食中毒を予防しましょう

高温多湿の時期は0・157などによる食中毒が発生しやすくなります。食中毒予防三原則(清潔・迅速・冷却・加熱を守り、食品の取り扱いには十分気を付

#### けましよう。

◆犬病予防注射は、犬の大きさや、屋内・屋外飼育にかかわらず、すべての犬に受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。注射の時期は、原則として4月1日～6月30日です。また受けていない人は、動物病院で必ず受けさせましょう。

☎ 保健所衛生課(☎536-2704)

#### 21年度の狂犬病予防注射はお済みですか

◆介護保険施設入所・入院時および短期入所サービス利用時の居住費(滞在費)・食費の負担限度額認定申請を受け付けます

入所(入院)者が市民税非課税世帯に該当、もしくは生活保護を受給している場合は、居住費滞在費・食費の負担が軽減されます。現在、交付している認定証の期限は、6月30日(火)なので改めて申請が必要です。

◆期間 6月1日(月)～30日(火)

◆場所 長寿福祉課、東部、西部保健福祉センター、各支所、明野出張所

◆申請に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑

☎ 長寿福祉課(☎537-5742)

市地域ふれあいサロンを  
ご存じですか

高齢者がだれでも、気軽に、楽しく参加できる「交流・ふれあいの場」として地域ふれあいサロンを開催しています。現在、約190の地域ふれあいサロンが活動中です。一度お近くの地域ふれあいサロンに足を運んでみませんか。

著しい騒音または振動を発生する作業を伴う建設工事を行う場合は届け出が必要

さく岩機、くい打機、シヨヘル系掘削機などを使用する作業を伴う建設工事をするときは、作業開



大分トリニータのホームゲームに  
市民を無料招待!

★対象となる試合  
7月18日(土) 午後7時～ VS 浦和レッズ

対象 市民※今年度すでに当選した人を除きます。  
招待者数 3,750人程度(多数時は抽せん)  
招待席 A席(ブロック自由席)一般1,500人 小・中・高500人  
トリニータシート一般1,250人 小・中・高500人  
申込み 往復はがきに、応募する全員(5人まで連記可)の住所・氏名・電話番号・年齢(小・中・高校生は学年)を記入し、6月15日(月)〈消印有効〉までに、(株)大分フットボールクラブ「大分市招待事業」係(〒870-0126 大分市大字横尾1629番地)へ。また、インターネット(電子申請)による申込みは、6月16日(火)午前零時までに県電子申請システムへ。なお、席の種類を希望することはできません。  
※未就学児は無料ですので応募不要です。

岡文化国際課 ☎537-5663

始の7日前までに届け出なければなりません。  
岡 環境対策課 ☎537-5622

有価物集団回収運動に  
参加しませんか

有価物集団回収運動とは、家庭から出される紙類、布類、びん類(1・8リットルびんやビールびんなど)を子ども会や自治会などで日時や場所を決めて集め、業者に回収してもらおうです。

実施団体には、報償金(活動月数×3,000円+紙類・布類の回収重量1kg当たり5円)が支給されます。※事前登録が必要です。8月から、紙類、布類の回収重量1kg当たり3円へ変更になります。

岡 清掃管理課 ☎537-5687

尿の処理について

尿の処理は市長の許可を受けた「尿収集運搬業者」に依頼してください。

岡 清掃管理課 ☎537-5624

浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽の清掃 市長の許可を受けた浄化槽清掃許可業者に依頼してください。

岡 清掃管理課 ☎537-5624

浄化槽の保守点検

保守点検は「浄化槽保守点検登録業者」に法定検査は県知事が指定した(財)大分県環境管理協会 ☎567-8565)に依頼してください。

岡 下水道計画課(城崎分館) ☎537-5640

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書および電子マニフェスト

産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付者は管理票に関する報告書の提出義務があります。20年度分は21年6月30日(火)までに報告する必要があります(電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません)。

岡 産業廃棄物対策室 ☎537-7053

住宅の耐震診断および耐震改修に対する助成を行っています

市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅の耐震診断または耐震改修工事を行う際、助成しています。

岡 建築指導課 ☎537-5635

6月7日(日)～13日(土)は、危険物安全週間です

21年度危険物安全週間推進標語は「安全は、意識と知識と、心掛けです。この機会に危険物の取り扱い、保管方法や危険性について再確認をして、危険物による事故や災害を防ぎましょう。」

岡 消防局予防課 ☎533-3100

中小企業パワーアップ事業

5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)運動やカイゼンを導入する市内中小企業17社(多数時は審査)を募集します。

岡 申込み 岡 6月10日(水)～23日

フリーマーケット出店者

日時 7月5日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

対象 市内居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみ参加は不可)

出店商品 日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)

募集店数 50店(多数時は抽せん)

その他 スペースは3席×3席

申込み 場所 岡 往復はがきで、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数を記入し、6月19日(金)必着までに、大分工科大学 〒870-1205 ライフプラザ ☎537-1410)へ。

ファミリーサポートセンター(高齢者支援)会員

家事・買物付き添いなどの援助を受けた人(依頼会員・65歳以上またはその三親等内の家族)が料金600円/時～700円/時)を、援助を行いたい人(援助会員・20歳以上)に支払って、会員同士で援助しあうシステムです。

申込み センターに、印鑑と申請者の顔写真(縦2.7センチ×横2.4)

4枚)を2枚持参してください(申請者が家族の場合は家族と援助を受けた人の顔写真を各1枚)。申込書の記入と簡単な面接を受けてもらいます。※援助会員は講習が必要です。次回の講習会は7月28日(火)午前9時30分～午後4時10分、29日(水)午前9時～正午です。

岡 市ファミリーサポートセンター(高齢者支援) ☎536-3180

路上違反広告物  
除却推進員ボランティア

活動内容 電柱などに設置されたはり紙やはり札、立看板などの除却

対象 市内に居住、勤務または通学している20歳以上で、市が開催する講習会に参加できる、2人以上で構成されている団体(町内会、家族、企業など)

申込み 岡 景観推進室に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロードできます)に記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールで7月17日(金)までに景観推進室(〒870-8550 荷揚町2番31号 ☎537-5968 ☎536-7719 Eメール keikan@city.oita.jp)へ。

対象 市内に居住または勤務

あなたの経験を生かしませんか  
生涯学習指導者(個人・団体)

対象 市内に居住または勤務

生涯学習課 ☎537-5649

し、指導するための知識や経験がある個人または団体

募集分野 ●趣味一般(工芸、園芸、家庭生活など) ●レクリエーション(ダンス、ストレッチ体操など) ●スポーツ(体操、球技、生涯スポーツなど) ●芸術文化(書道、舞踊、華道、茶道など) ●教育一般(育児、青少年、家庭教育など) ●語学、国際交流、ボランティアなど

申込み 各地区公民館に備え付けの申込書に記入し、各地区公民館へ。

岡 生涯学習課 ☎537-5649

家族と遊ぼう  
「県民の森ラベンダー祭り」

日時 6月27日(土)午前10時～28日(日)午後1時30分

場所 のつはる少年自然の家

内容 1日目:ハープのゼリ作り、ハープの発泡入浴剤作りほか 2日目:「ラベンダー祭り」に参加

定員 小学生または中学生を含む家族30組(多数時は抽せん)

参加料 1人2,300円(食事、シーツクリーニング代など)別途、材料費400円程度が必要

申込み 岡 電話またはEメールで、住所、電話番号、参加者全員の氏名、学校、学年を6月17日(水)までにのつはる少年自然の家 ☎539-2212 Eメール notuharusizen@city.oita.jp)へ。

22年「大分市成人記念集会」  
実行委員

22年1月10日(日)に行われる成人記念集会を、あなたのアイデアで、演出してみてください。

対象 市内に居住または勤務する新成人(平成元年4月2日～2年4月1日生まれ)で、実行委員会に継続して出席できる人

実行委員会 9月～22年1月までに10回程度開催(平日の夜間)

定員 10人程度(多数時は書類選考を行います)

申込み 岡 封書で、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、応募の動機(200字程度)を記入し、6月30日(火)(必着)までに、生涯学習課(〒870-8550 荷揚町2番31号 ☎537-5649)へ。

国保税および後期高齢者医療保険料収納嘱託員

任用期間 8月1日から1年間

内容 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の集金など

対象 ①市内に居住し、35歳以上60歳未満の人 ②市税および公共料金を完納している人 ③土・日曜日、祝日、年末年始、夜間にも集金などの業務ができる人 ④原動機付自転車以上の運転免許を持ち、車両を所有している人

食品衛生責任者養成講習会
日時 6月9日(火)、11日(木)のいずれか1日 午前9時30分～午後4時10分
場所 大分文化会館
対象 食品関係営業

Table with 2 columns: 参加者 (中学生男子/女子, 一般・大学高校生男子/女子) and 内容 (100m・200m・1500m・3000m・4x100mリレー・110mH・走り幅跳び・走り高跳び・三段跳び・砲丸投げ)

第15回市陸上競技選手権大会おおよび県体選考会
日時 6月28日(日) 午前10時
場所 市宮陸上競技場
対象 大分陸上競技協会登録者
参加制限 1人2種目まで(リレーは除く)
参加料 500円～1,000円(種目により異なる)
申込み ながきまたはファクスで住所・氏名・年齢・所属学校名など、電話番号、種目を記入し、6月16日(火)必着まで市陸上競技協会 円本(〒870-0093) 西浜1-1 5558-0613 5558-1103へ。

母子家庭等就業自立支援センター巡回相談会
日時 6月19日(金) 午前10時

要約筆記奉仕員養成講座(基礎)受講者募集
日時 7月4日～10月10日の毎週土曜日(全12回) 午前9時30分～午後0時30分
場所 県聴覚障害者センター
定員 20人(多数時は抽せん)
受講料 無料(テキスト代1,050円と教材費1,000円は実費)
申込み 往復はがきで住所・氏名・電話番号を記入し、6月19日(金)必着まで、県聴覚障害者協会(〒870-0907) 大津町一丁目9番5号 5551-2150へ。

放送大学21年度第2学期学生募集(10月入学)
出願期間 6月15日(月)～8月31日(必着)
募集内容 教育学部・大学院(修士全科) 選科・科目生
申込み 放送大学大分学習センター(549-612)へ。

ハッチン王決定戦出場者募集
日時 8月7日(金) 午後3時2時30分(受付)
場所 大分城址公園
対象 小学生以下

七塔ブロードウェイ(8月8日土)参加者募集
オープニング「めじろんと府内打ち水大作戦」
時間 午後6時30分～7時20分
エンディング「星に願いを」
時間 午後9時20分～9時50分
場所 中央通り・47万人の広場
申込み 大分青年会議所ホームページをご覧の上、6月30日(火)までに同会議所(537-1623)へ。

再就職支援のRe・Beフォーセミナー
日時 6月19日(金) 午後2時～4時
場所 アイネス(東春日町)
内容 「再就職に向けてホップ・ステップ・ジャンプ」講師:上田晶美氏(ハナマルキャリアコンサルタント代表)
定員 50人程度(先着順)
申込み 21世紀職業財団大分事務所(538-7755)へ。

心肺蘇生法とAEDの講習会
日時 6月21日(日) 午後1時
場所 明野アクロス1番館
内容 講演、実技講習(一般向け、「普通講習終了証」交付の2コース有り)
C&C 安東(556-5150)

豊後しほり教室
日時 6月18日(木)～7月16日(木) 午前10時～午後2時30分(全2回)
場所 ライフパル
定員 12人(先着順)
受講料 2,500円
申込み 電話で6月8日(月)～11日(木)までに大分いのちとくらしを考える会(536-3411)へ。

第1回九州青年交流会
日時 6月27日(土)・28日(日)
場所 大分スポーツ公園宿泊研修センター 希感舎
参加料 一般4,000円 学生2,000円
申込み Eメールで6月15日(月)までに大分ユネスコユース(Eメール bosyu\_ouy@yahoo.co.jp)へ。

善意の泉(敬称略)
善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。
社会福祉協議会へ
寄附先
大分地区: 細野雅裕(庄の原)、江崎美津子(在隈)、宇野孝一(高崎)、佐藤美津子(季の坂)、山際初子(中島西)、梅本俊久(上野丘東)、大塚順子(牧)、岡本幸雄(明野西)、河野ヨシ子(賀来新川)、首藤スズカ(青葉台)、渡辺保(東浜)、牧征生(古国府)、佐藤博美(羽田)、須藤光秋(片島)
鶴崎地区: 村上豊喜(広内)、田原恵美子(乙津)、小山田武史(新明治)、三浦文生(三佐)
古殿成事(常行)、首藤誠(松岡)、下村宏之(宮河内)、八尾ラン(藤本信夫(森町))、葉師寺イツコ(猪野)、佐藤光正(森)
梅原直樹(法勝台)
大分地区: 西山秀夫(須賀)、坂ノ市地区: 内田勝義(木田)、得丸健一(里)、小椋豊子(細)、佐賀文二(里)、安部悟(丹川)、大南地区: 首藤好運(上戸次)、羽田野みゆき(判田台北)、村谷正(判田台)、田村毅(上戸次)、高藤誠司(河原内)、瀬田地区: 田北幸子(市)、溝辺明美(敷戸西町)
野津原地区: 三宮正三(今市)、後藤文男(今市)、池邊浩(野津原)、赤星ヨシ(野津原)、市外: 篠田シズヨ(津久見市)、上田和俊(掛川市)
以上4月19日受付分まで

少年少女手話教室・点字教室
日時 7月4日～9月26日 毎週土曜日(全10回) 午前10時～正午
場所 コンパルホール
対象 小学4年生～中学生
定員 各20人(多数時は抽せん)
受講料 無料(テキスト代別途)
申込み ながきに住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、6月19日(金)必着まで市障害福祉課(〒870-8504) 荷揚町2番31号 537-5658へ。

行政相談委員会(存じず)
市には総務大臣から委嘱された行政相談委員がいます。国の仕事に対する困り事、悩み事をご相談ください。
森昭人(豊町)、森山岩雄(賀来新川)、原田浩子(三佐)、村上小夜美(中戸次)、石黒篤子(富士見が丘)、廣田稔(政所)、本田俊一(小佐井)、幸野和夫(木佐上)、赤星憲一(今市)
大分市 行政相談委員会(537-5611)へ。

21年度消防設備士試験(全類)
日時 9月6日(日) 午前10時
場所 日本文理大学
願書配布 6月3日(水)から
申込み 消防試験研究センター(同)県消防保安室に備え付けの願書に記入し、7月3日(金)16日(木)に直接または郵送で、消防試験研究センター(〒870-0023) 長浜町二丁目12番10号昭栄ビル2階 537-0422へ。

豊の国ねりんピック
日時 6月21日(日) 午前10時
場所 コンパルホール
対象 市内在住のアマチュアで、昭和25年4月1日以前に生まれた男性、昭和35年4月1日以前に生まれた女性
参加料 2,000円(昼食代含む)
申込み ながきで住所、氏名、電話番号(537-5611)へ。

豊の国ねりんピック テニス交流大会市予選会
日時 7月26日(日) 午前10時
場所 市宮陸上競技場テニスコート
種目 60歳以上女子ダブルス、60歳以上男子ダブルス
参加料 1組3,000円
申込み ファクスで、希望種目、出場者の住所、氏名、生年月日、電話番号を6月26日(金)までに市テニス連盟 渡辺(544-2502)へ。
大原(509-2502)へ。



市民の皆さんからの  
応援届出、受付中!

市民税1%の使いみち いっしょに考えてみませんか?

『あなたが支える市民活動応援事業』

# 応援届出受付期間 6月1日(月)~7月31日(金)

この事業は、市民の皆さんに「市民活動」や「税金の使いみち」に関心をもってもらい、まちづくりの活性化を図ることを目的とした制度です。あなたが応援したいボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体を選んで市に届け出ることによって、個人市民税の1%相当額を活動補助金として交付することができます。



**届出できる人**  
20歳以上の市民  
20歳未満の個人市民税納税者  
※届出時点で市税の滞納がある場合は無効となります

**届出に必要なもの**  
次のうちいずれか  
①個人市民税の決定に係る通知書の「通知書番号」または「指定番号と個人番号」の記入  
②運転免許証・各種健康保険証・住民基本台帳カードなど身分証の提示または写しの添付

**届出は**  
市民協働推進課(市役所本庁舎2階)、各支所・明野出張所、地区公民館、ライフパルの窓口まで。  
そのほか市ホームページ、郵送、ファクスでも届出ができます。

お問い合わせ 市民協働推進課 ☎537-5612

## ニラを使ったスタミナ満点トリニータ丼



材料(5人分)	タレの材料
鶏肉もも皮なし 300g	ショウガ— 小さじ1杯
塩・こしょう— 少々	砂糖— 大さじ2杯
酒・ニンニク— 少々	しょうゆ— 大さじ2杯
小麦粉— 適宜	コチュジャン— 少々
でんぶん— 適宜	ごま油— 小さじ1杯
揚げ油— 適宜	水— 50g
ニラ— 10g	

- 作り方**
- ① ニンニク・ショウガはみじん切りにする。ニラは、2~3cmに切る。
  - ② 鶏肉は、一口大に切り、下味をつけて揚げる。
  - ③ なべにタレの調味料を合わせて煮立て、揚げた鶏肉とニラを入れて、からめる。
  - ④ 丼にもった温かい御飯にのせて、できあがり!

## こんにちは市長室です vol.56

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

### 職員ボランティアによる清掃活動でまちがきれいになりました

4月26日(日)、市役所職員ボランティアによる清掃活動が行われ、私も参加して参加者を激励するとともに、一緒にさわやかな汗を流しました。このボランティア活動は、市内周辺で特にごみのポイ捨ての多い場所をあらかじめ選定して活動を行っているのですが、当日は臨海産業道路(通称40m道路)の新川交差点から三佐までを3班に分け、もう1班は大分自動車道大分ICの周辺(来訪者を気持ちよく迎えるため)において、それぞれごみ拾いを行いました。休日の朝にもかかわらず、約300人の職員が参加してくれたことに大いに意を強くしたところです。

特に若い職員の姿が目についたことと、人数も回を重ねるごとに増加していることを頼もしく思いました。約1時間の活動でしたが、沿線、周辺は見事にきれいになりました。どうかこの状態が少しでも長く続いてくれることを祈るばかりです。

それにしても、たばこの吸殻のポイ捨ては目に余るものがあります。たばこや缶・ビンなど、その多くが車の中からの投げ捨てによるものであることを、今回の清掃でより強く認識しました。今後は、車からの投げ捨てるの防止に関する条例の制定についても、改めて検討していきたいと考えています。



表紙の言葉 市内のニラ部会 会長を務める村上潔さん。2haの農地に約50棟のビニールハウスを設け、ニラ栽培に取り組んでいます。ビニールハウスの屋根がまるで雲のように見え、今までに見たことのない光景が大野川河川敷に広がっています。現在は、奥さんと娘さん、地域のパートタイム従業員の皆さんとともに大分のニラを全国の食卓に届けています。

この市報は再生紙を使用しています。